

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア （旧会社名 株式会社テレパーク）
【英訳名】	T-GAIA Corporation （旧英訳名 Telepark Corp.） （注）平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 重則
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目4番27号
【電話番号】	03（5804）7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目4番27号
【電話番号】	03（5804）7001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第三本部長 西尾 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区栄一丁目6番14号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	148,528	73,442	371,176
経常利益(百万円)	3,617	2,085	7,387
四半期(当期)純利益(百万円)	1,639	975	4,191
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	-	1,552	1,552
発行済株式総数(株)	-	329,562	329,554
純資産額(百万円)	-	14,560	18,619
総資産額(百万円)	-	62,052	91,000
1株当たり純資産額(円)	-	52,207.88	56,499.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5,230.35	3,279.07	12,721.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5,225.15	3,275.60	12,708.01
1株当たり配当額(円)	2,500	2,500	5,000
自己資本比率(%)	-	23.5	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,081	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	625	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,808	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	2,102	-
従業員数(人)	-	515	375

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期については、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	515 (3,351)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数が、前四半期会計期間末に比べ44人増加しておりますが、その主な理由は業容拡大に伴う中途採用の実
施によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績（商品仕入高及び支払手数料）を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	34,320
	代理店手数料	16,463
	小計	50,783
ネットワーク事業	その他関連商品	1
	代理店手数料	2,101
	小計	2,102
決済サービス事業他	その他関連商品	7,017
	代理店手数料	158
	小計	7,175
合計		60,062

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績(商品売上高及び受取手数料)を事業部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門別	区分	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
		金額(百万円)
モバイル事業	移動体通信機器	36,382
	代理店手数料	26,626
	小計	63,009
ネットワーク事業	その他関連商品	-
	代理店手数料	2,860
	小計	2,860
決済サービス事業他	その他関連商品	7,425
	代理店手数料	147
	小計	7,572
合計		73,442

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業および、ネットワークその他に含めておりましたPIN販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。
3. 当第2四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	13,019	17.7
(株)ヤマダ電機	12,486	17.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,476	11.5

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの代理店契約の再締結

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが同社の子会社であった株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国および株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ九州を平成20年7月1日付で吸収合併したことにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと全国各地区を対象とする代理店契約書を再締結しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化により世界経済が減速する中で、景気の下振れリスクがより高まってきております。

携帯電話市場においては、割賦販売による買い替えサイクルの長期化および各通信事業者の低廉な割引サービスの提供により解約率が低下しております。当第2四半期会計期間の携帯電話の純増数は118万台（前年同期比7.2%減）と第1四半期会計期間に引き続き前年同期比減となりました。（社団法人電気通信事業者協会発表データ）

このような状況下、モバイル事業においては、新販売方式の導入に伴う販売価格の上昇と景気後退による消費マインドの低下等により端末販売台数は期初計画を下回り、売上高は減少しました。しかしながら、新販売方式は販売価格の上昇と同時に価格の安定化をもたらし、加えて昨年11月に子会社化した株式会社テレコムパークの吸収合併の効果、経営効率の向上等も寄与し営業利益は増加しました。

ネットワーク事業においては、FTTH等光回線サービスの販売が伸長し売上高は前年対比で増加しましたが、市場の成熟化に伴いマイラインサービスの獲得が低調となる等、営業利益は減少しました。

また、決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路の拡大が売上高および利益の増加に貢献しました。

この結果、当第2四半期会計期間における業績は、売上高734億42百万円（前年同期比22.6%減）、営業利益21億51百万円（前年同期比50.1%増）、経常利益20億85百万円（前年同期比44.1%増）となりました。また、事務所移転費用引当金繰入額2億47百万円により、四半期純利益は9億75百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

当社は平成21年3月期より事業区分をモバイル事業、ネットワークその他事業の2セグメントからモバイル事業、ネットワーク事業、決済サービス事業他の3セグメントに変更いたしました。前期まではモバイル事業に含めておりましたプリペイド携帯関連事業およびネットワークその他に含めておりましたPIN（Personal Identification Number）販売システムを利用した事業を当社の事業内容をより適切に反映させるため決済サービス事業他に含めることにいたしました。

なお、前年同期比については、比較を容易にするために組替え後の数値をもって算出しております。

〔モバイル事業〕

当第2四半期会計期間の当社の販売台数は、各通信事業者の端末販売が低調となる中、携帯電話75万9千台（前年同期比20.8%減）、PHS7千台（前年同期比14.3%減）となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は630億9百万円（前年同期比27.6%減）となりました。一方営業利益は、上記に加えて解約ペナルティーが減少したことやキャリアショップでのメンテナンスサービスの増加等もあり、15億52百万円（前年同期比81.9%増）となりました。

〔ネットワーク事業〕

当第2四半期会計期間につきましては、FTTH等光回線サービスの販売は有力代理店を中心とする販売体制が安定し、売上高、営業利益とも順調に増加しました。一方マイラインサービスにおいては、市場の成熟化に伴い獲得が低調になる等、売上高、営業利益ともに減少しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は28億60百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は4億61百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

〔決済サービス事業他〕

決済サービス事業他では、コンビニ販路拡大によって、PIN販売システムを利用した事業が増加した結果、売上高、営業利益ともに前年対比増加しました。

この結果、当セグメントにおける売上高は75億72百万円（前年同期比45.3%増）、営業利益は1億37百万円（前年同期比42.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、24億81百万円減少し21億2百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の営業活動の結果、得られた資金は45億50百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益で17億71百万円計上したこと、たな卸資産の減少52億61百万円および、仕入債務の減少28億46百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の投資活動の結果、使用した資金は4億94百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出61百万円、敷金の支払による支出2億49百万円および、事業承継に伴う支出2億10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期の財務活動の結果、使用した資金は65億37百万円となりました。これは主に短期借入金の減少15億円、配当金の支払1億46百万円および、自己株式の取得(含む付帯費用)による支出48億90百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000
計	1,160,000

(注)平成20年6月26日開催の第17回定時株主総会決議により、平成20年10月1日付で合併に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は840,000株増加し、2,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	329,562	512,359	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	329,562	512,359	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成20年10月1日の株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併に伴い、同日付で発行済株式数は182,781株増加し、512,343株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権（平成15年2月13日臨時株主総会決議により平成15年2月28日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	106個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	424株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	130,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年2月13日または当社の東京証券取引所第二部への上場日から1年を経過した日のいずれか遅い日から平成25年2月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：32,500円 資本組入額：16,250円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成16年6月25日定時株主総会決議により平成16年8月3日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	859個(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,718株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	313,676円(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年6月25日から平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：156,838円 資本組入額：78,419円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権（平成17年6月28日定時株主総会決議により平成17年8月29日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1,136個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,272株(注)3

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使時の払込金額	359,000円(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年6月28日から 平成22年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 179,500円 資本組入額 : 89,750円
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成20年10月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は44個、新株予約権の目的となる株式の数は176株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は254個、新株予約権の目的となる株式の数は1,016株であります。
2. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成20年10月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は152個、新株予約権の目的となる株式の数は304株であり、権利行使により減少した新株予約権の数は185個、新株予約権の目的となる株式の数は370株であります。
3. 新株予約権発行日以降から提出日の前月末現在(平成20年10月31日現在)までに、非取得者(契約辞退者)の都合で権利を喪失したことにより減少した新株予約権の数は160個、新株予約権の目的となる株式の数は320株であります。
4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力の発生の時をもって次の算式により発行金額を調整致します。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割または併合の比率}}$$

5. 権利を付与された者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または使用人であることを要します。ただし、権利行使可能期間中に任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合の退職により在籍しなくなった場合には、新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。権利を付与された者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合には、その相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使できるものとします。また権利行使可能期間内においても行使可能株数については制限を設けており、権利行使可能開始の日より1年間は付与株数の3分の1まで、2年間は3分の2まで、2年経過後は全数につき権利行使が可能となっております。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
6. 権利の譲渡、質入れ、担保の設定、その他一切の処分は認められないものとします。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	4	329,562	0	1,552	0	1,671

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。
2. 平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26万円増加しております。
3. 平成20年10月1日に株式会社エム・エス・コミュニケーションズと1:21.9の比率で合併した結果、発行済株式総数が182,781株、資本金が1,545百万円、資本準備金が3,913百万円増加したことにより、それぞれ512,359株、3,097百万円、5,584百万円となりました。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	116,727	35.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,831	4.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,599	4.13
日興シテイ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	13,076	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,931	2.10
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,873	1.78
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	3,324	1.01
JPMCB NA ITS LONDON CLIENTS AC MORGAN STANLEY AND CO INTERNATIONAL LIMITED(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	25. CABOT SQUARE. LONDON E14 4QA. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,084	0.94
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,894	0.88
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON. MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,212	0.67
計	-	183,551	55.70

- (注) 1. 当社は自己株式50,673株(所有割合15.38%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日興シテイ信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年10月21日付で関東財務局に大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で27,572株(株券等保有割合5.38%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,673	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,889	278,889	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	329,562	-	-
総株主の議決権	-	278,889	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替名義の株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)テレパーク	東京都文京区後楽一丁目4番27号	50,673	-	50,673	15.38
計	-	50,673	-	50,673	15.38

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	103,000	151,000	150,000	139,000	136,000	133,900
最低(円)	89,400	95,600	126,000	115,100	102,000	100,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
代表取締役 会長		宮城 利行	昭和21年7月27日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 平成5年6月 同社薄板貿易第三部長 平成9年4月 同社大阪薄板・綿材特殊鋼部長 平成13年3月 住商テレメイト(株)代表取締役社長 平成13年7月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成16年3月 同社代表取締役社長 平成16年9月 同社に転籍、代表取締役社長 平成19年6月 同社代表取締役会長 平成20年10月 当社代表取締役会長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
代表取締役	副社長 執行役員	荻野 耕治	昭和26年5月5日生	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 平成12年4月 同社通信事業ユニットマネージャー 平成16年3月 (株)エム・エス・コミュニケーションズ代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社に転籍、代表取締役社長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員通信ネットワーク本部長(兼)新規事業本部長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
代表取締役	副社長 執行役員	清原 良高	昭和24年9月5日生	昭和47年4月 三井物産(株)入社 平成5年4月 同社鉄鋼貿易本部鋼管貿易部鋼管第一グループ主席 平成9年12月 当社取締役移動体通信事業部長 平成13年4月 当社取締役モバイル事業本部長 平成15年4月 当社に転籍、取締役モバイル事業本部長 平成15年7月 当社常務取締役モバイル事業本部長 平成18年10月 当社常務取締役営業本部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成20年10月 当社代表取締役副社長執行役員営業第一本部長(兼)法人営業本部長(現任)	平成20年10月～平成21年6月	116	平成20年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		露口 章	昭和31年6月22日生	昭和54年4月 住友商事(株)入社 平成15年2月 住商エレクトロニクス(株)常務執行役員 住友商事(株)ネットワークシステム部長(兼)住商エレクトロニクス(株)エスシー・コムテクスカンパニー社長 平成15年4月 平成17年3月 住商情報システム(株)執行役員 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部参事(兼)住商情報システム(株)執行役員 平成18年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長(現任) 平成19年4月 住友商事(株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成19年6月 住商情報システム(株)取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
取締役		木村 政昭	昭和36年8月8日生	昭和60年4月 三菱商事(株)入社 同社通信・放送本部通信ソリューション事業ユニットマネージャー 平成14年10月 住友商事(株)エム・エス・コミュニケーションズ取締役 平成15年3月 三菱商事(株)ICT事業本部携帯電話事業ユニットマネージャー 平成16年4月 同社メディア・コンシューマー事業本部コマース事業ユニットマネージャー(現任) 平成20年4月 当社取締役(現任) 平成20年10月	平成20年10月～平成21年6月	-	平成20年10月1日
監査役 (常勤)		力石 健	昭和23年11月28日生	昭和48年4月 住友商事(株)入社 昭和58年9月 同社イスラマバード事務所長 昭和60年7月 同社電子電機本部通信電子第一部長付 平成7年7月 同社欧州総支配人付(ロンドン駐在) 同社電力・通信プロジェクト本部情報通信プロジェクト第二部長付 平成13年2月 日本テレコム(株)ソリューションプロダクト開発部担当部長 平成14年4月 住友商事(株)パワードコム法人ネットワーク事業本部法人営業第二部長 平成16年1月 住友商事(株)ネットワーク事業本部情報通信事業部長付 平成16年10月 同社内部監査部長付 平成17年4月 当社監査役(現任) 平成20年10月	平成20年10月～平成24年6月	-	平成20年10月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
監査役 (非常勤)		西田 純隆	昭和28年8月1日生	昭和52年4月 三菱商事㈱入社 平成11年12月 同社物流・リテール総括室長 平成12年7月 同社物流企画開発室長 平成13年4月 同社物流ソリューション企画・統括ユニットマネージャー 平成15年3月 同社ターミナル事業ユニットマネージャー 平成17年4月 同社監査部 平成19年4月 同社イノベーション事業グループ監査室長(現任) 平成20年10月 当社監査役(現任)	平成20年10月～平成24年6月	-	平成20年10月1日

(2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員管理本部長	西尾 耕一	平成20年9月30日
取締役(非常勤)		土肥 茂	平成20年9月30日
監査役(非常勤)		北村 達弥	平成20年9月30日

(3)役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員管理第一本部長	取締役	専務執行役員業務本部長	遠藤 恭一	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改定する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,102	1,089
売掛金	25,981	46,365
たな卸資産	¹ 14,866	18,852
未収入金	9,827	13,325
その他	1,142	2,843
貸倒引当金	48	37
流動資産合計	53,871	82,438
固定資産		
有形固定資産	^{2, 3} 893	596
無形固定資産		
のれん	3,717	138
その他	13	8
無形固定資産合計	3,730	146
投資その他の資産		
関係会社株式	-	5,063
敷金	2,155	1,565
その他	1,505	1,262
貸倒引当金	104	73
投資その他の資産合計	3,556	7,818
固定資産合計	8,180	8,561
資産合計	62,052	91,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,335	42,591
短期借入金	4,300	7,400
未払金	12,143	13,633
未払法人税等	1,581	1,576
預り金	220	564
引当金	751	530
その他	530	390
流動負債合計	41,861	66,687
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
退職給付引当金	550	561
その他	79	132
固定負債合計	5,630	5,693
負債合計	47,492	72,380

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,552	1,552
資本剰余金	1,671	1,671
利益剰余金	16,084	15,268
自己株式	4,864	-
株主資本合計	14,444	18,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116	127
評価・換算差額等合計	116	127
純資産合計	14,560	18,619
負債純資産合計	62,052	91,000

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)
売上高	148,528
売上原価	132,374
売上総利益	16,153
販売費及び一般管理費	12,224
営業利益	3,929
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	1
受取家賃	9
受取保険料	4
その他	11
営業外収益合計	31
営業外費用	
支払利息	69
合併関連費用	259
その他	15
営業外費用合計	343
経常利益	3,617
特別利益	
固定資産売却益	3
特別利益合計	3
特別損失	
事務所移転費用引当金繰入額	247
抱合せ株式消滅差損	165
投資有価証券評価損	57
減損損失	14
固定資産除却損	13
ゴルフ会員権評価損	2
その他	1
特別損失合計	503
税引前四半期純利益	3,116
法人税、住民税及び事業税	1,279
法人税等調整額	197
法人税等合計	1,477
四半期純利益	1,639

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	73,442
売上原価	65,305
売上総利益	8,137
販売費及び一般管理費	5,985
営業利益	2,151
営業外収益	
受取利息	4
受取家賃	4
受取保険料	1
その他	10
営業外収益合計	20
営業外費用	
支払利息	37
合併関連費用	33
その他	15
営業外費用合計	86
経常利益	2,085
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
事務所移転費用引当金繰入額	247
投資有価証券評価損	57
減損損失	1
固定資産除却損	8
特別損失合計	315
税引前四半期純利益	1,771
法人税、住民税及び事業税	882
法人税等調整額	87
法人税等合計	795
四半期純利益	975

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		3,116
減価償却費		282
のれん償却額		270
減損損失		14
抱合せ株式消滅差損益(は益)		165
移転費用引当金の増減額(は減少)		247
貸倒引当金の増減額(は減少)		8
賞与引当金の増減額(は減少)		12
短期解約損失引当金の増減額(は減少)		65
退職給付引当金の増減額(は減少)		10
受取利息及び受取配当金		6
支払利息		69
固定資産売却損益(は益)		2
固定資産除却損		13
投資有価証券評価損益(は益)		57
ゴルフ会員権評価損		2
売上債権の増減額(は増加)		24,012
未収入金の増減額(は増加)		4,225
たな卸資産の増減額(は増加)		5,210
仕入債務の増減額(は減少)		22,886
未払金の増減額(は減少)		2,486
その他		608
小計		11,619
利息及び配当金の受取額		7
利息の支払額		69
法人税等の支払額		1,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		167
有形固定資産の売却による収入		19
ソフトウェアの取得による支出		13
貸付けによる支出		86
貸付金の回収による収入		13
子会社貸付けの回収による収入		10
敷金の差入による支出		265
敷金の回収による収入		103
事業譲受による支出		210
その他		28
投資活動によるキャッシュ・フロー		625

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	3,100
自己株式の取得による支出	4,890
配当金の支払額	817
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,808
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	647
現金及び現金同等物の期首残高	1,089
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	366
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,102

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 従来、商品については先入先出法による低 価法（洗替え方式）、貯蔵品については先 入先出法による原価法によっておりました が、第1四半期会計期間より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」（企業会計基準第 9号平成18年7月5日）が適用されたこ とに伴い、先入先出法による原価法（貸借 対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）により算定しており ます。これによる売上総利益、営業利益、経 常利益および税引前四半期純利益に与える 影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当社直営ショップが収納した通話料のうち電気通信事業者に対する債務が確定したのものについては、前事業年度まで「預り金」に含めておりましたが、第1四半期会計期間より「未払金」に含めております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																				
<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>商品</td> <td>14,830百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>35百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,731百万円であります。</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,100</td> </tr> </table>	商品	14,830百万円	貯蔵品	35百万円	当座貸越極度額	1,100百万円	借入実行残高	-	計	1,100	<p>1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>商品</td> <td>18,822百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>29百万円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,831百万円であります。</p> <p>3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>1,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,100</td> </tr> </table>	商品	18,822百万円	貯蔵品	29百万円	当座貸越極度額	1,100百万円	借入実行残高	-	計	1,100
商品	14,830百万円																				
貯蔵品	35百万円																				
当座貸越極度額	1,100百万円																				
借入実行残高	-																				
計	1,100																				
商品	18,822百万円																				
貯蔵品	29百万円																				
当座貸越極度額	1,100百万円																				
借入実行残高	-																				
計	1,100																				

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃	253百万円
派遣人件費	1,667
役員報酬	84
従業員給料	1,187
臨時勤務者給料	3,068
賞与引当金繰入額	479
不動産賃借料	970
減価償却費	257
業務委託費	342
のれん償却額	268
貸倒引当金繰入額	8
その他	3,636

当第2四半期会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運賃	120百万円
派遣人件費	579
役員報酬	39
従業員給料	613
臨時勤務者給料	1,596
賞与引当金繰入額	284
不動産賃借料	483
減価償却費	119
業務委託費	173
のれん償却額	138
貸倒引当金繰入額	15
その他	1,820

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成20年9月30日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	2,102
現金及び現金同等物	2,102

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 329,562株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 50,673株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	823	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	697	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成20年6月30日から平成20年7月28日までの公開買付により、普通株式50,673株(48億64百万円)の自己株式の取得を行っております。

この結果、当第2四半期会計期間において自己株式が48億64百万円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が48億64百万円となっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	52,207.88円	1株当たり純資産額	56,499.38円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,230.35円	1株当たり四半期純利益金額	3,279.07円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5,225.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3,275.60円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,639	975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,639	975
普通株式の期中平均株式数(株)	313,498	297,614
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	312	315
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 859個 普通株式 1,718株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 1,136個 普通株式 2,272株	平成16年(第3回)ストックオプ ション 新株予約権の数 859個 普通株式 1,718株 平成17年(第4回)ストックオプ ション 新株予約権の数 1,136個 普通株式 2,272株

(重要な後発事象)

当社は、平成20年10月1日をもって、株式会社エム・エス・コミュニケーションズと合併し、存続会社は株式会社ティーガイアに社名変更いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の目的、企業結合日、企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

企業の名称

株式会社エム・エス・コミュニケーションズ

事業の内容

携帯電話等の販売及び代理店業務

マイライン、ブロードバンド等通信サービス販売取次業務

企業結合の目的

当社および株式会社エム・エス・コミュニケーションズ(以下「両社」)の主な事業領域である携帯電話販売市場は、平成19年12月に累計加入回線が1億回線を超え、特に新規顧客の獲得について、市場は急速な成長期から次第に成熟期に移行しつつあると言われております。かかる状況の下、市場の成熟化による競争激化に伴い、販売代理店の再編が加速するにつれて、「資金力」、「組織力」、「情報力」を備えたスケールメリットを活かせる大手販売代理店の優位性が一層高まることが予想されております。また、携帯電話端末の高機能化、料金プランの多様化により、携帯電話は益々「説明商品」としての性格を強めており、この意味でも質の高い販売員を数多く擁する大手販売代理店の担う役割が増大しております。

こうした事業環境の下、両社は、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の強化を目指すという経営戦略上の選択肢について、多面的に検討・協議を行ってまいりました結果、本合併契約を締結いたしました。

企業結合日

平成20年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは解散いたします。

結合後企業の名称

株式会社 ティーガイア

(英文名 T-GAIA Corporation)

2. 議決権のある株式の交換比率及びその算定方法、交付株式数、企業結合後の議決権比率及び当該企業結合の会計上の分類

議決権のある株式の交換比率

当社 1 : 株式会社エム・エス・コミュニケーションズ 21.9

交換比率の算定方法

当社および株式会社エム・エス・コミュニケーションズは、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、当社は野村證券株式会社(以下「野村證券」)を、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは大和証券エスエムピーシー株式会社(以下「大和証券S M B C」)を今回の合併のためのフィナンシャル・アドバイザーとして任命し、それぞれ合併比率の算定を依頼しました。

野村證券は、当社については普通株式が上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を採用しました。平成20年5月20日を算定基準日として、算定基準日の終値、当社による平成20年3月期通気業績予想の修正発表の翌営業日から算定基準日まで(平成20年5月1日~平成20年5月20日)の終値平均、直近1ヶ月間(平成20年4月21日~平成20年5月20日)の終値平均および直近3ヶ月間(平成20年2月21日~平成20年5月20日)の終値平均を採用しました。

それに加えて、両社について類似した事業を営む他の上場会社と財務的な観点から比較するため類似会社比較法による算定、および将来の事業活動の状況を反映するため財務予測に基づくディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)による算定を行いました。

大和証券S M B Cは、株式会社エム・エス・コミュニケーションズについてはDCF法および類似会社比較法により、当社についてはDCF法および市場株価法により合併比率を算定しました。

当社は野村證券による算定結果を参考に、株式会社エム・エス・コミュニケーションズは大和証券S M B Cによる算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至りました。

交付株式数

普通株式 233,454株

このうち、50,673株については、当社が保有する自己株式を交付し、182,781株を新規に発行いたしました。結合後企業に対する株式会社エム・エス・コミュニケーションズの総体株主が保有することとなる議決権比率

45.6%

当該企業結合の会計上の分類

当該企業結合が取得か持分の結合かの識別につきましては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）に従い、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引ではないことを確認のうえ、対価要件、議決権比率要件、議決権比率以外の支配要件を検討した結果、持分の結合と識別し、当該合併について持分プーリング法を適用いたします。

3. 企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業
該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・697百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・2,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成20年12月11日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ティーガイア

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 幸秀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイア（旧社名：株式会社テレパーク）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア（旧社名：株式会社テレパーク）の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、株式会社エム・エス・コミュニケーションズとの合併に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。